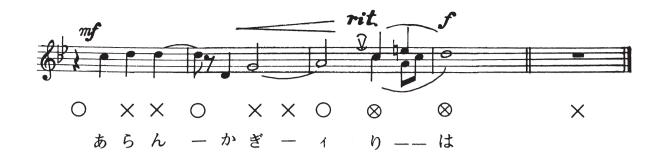
第十九番 京都法然寺の御詠歌 (唯念調)





第十九番 山城の国 嵯峨 法然寺

ただ頼め よろずの罪は 深くとも わが本願の あらん限りは (真如堂の如来より授けられた歌)

法然上人の弟子となり法力坊蓮生と名のった坂東武者の熊谷直実が故郷の熊谷へ帰る時、上人の御影を懇望したところ、上人自ら御影像を刻み蓮生坊に与えられました。故郷熊谷にこの尊像をご供養された後、霊告により再び京都に護持され、父君の旧館跡に一寺を建立し、法然上人を開山と仰ぎ、法然寺と号してこの尊像を安置されたのであります。蓮生坊は信仰心の厚い方でしたが性格は気が強く、勢観房源智上人が法然上人より授かった金色の名号を無理に取り上げてしまわれました。法然上人は墨のままの名号を書かれ、上人が真如堂の阿弥陀さまより授けられた、というこの歌を書き添えて、蓮生坊にすぐに返すようにと諭されたのであります。これが世に伝えていう「熊谷の横取りの名号」です。

|大意||ただ一心にひたすら私(阿弥陀如来)に救われたいと頼みなさい。どんなに罪深い人でも、私の救いを心から信じ、私の浄土へ生まれたいと願い、頼む心さえあればいいのです。 私のこの本願がはたらき続ける限り、ひたすらお念仏を唱え、私に救われたいと頼みなさい。

ポィント注意

- ●「ただー」はシンコペーション、「た」をおさえ、「だー」にアクセント。
- ●「よろず」「ふかく」「わがー」「がん」、いずれも立ち上がりソフトに。
- ●「かぎりは」の「は」は声を強く保って「捨てリン」(三拍目)となります。 「捨てリン」の響きが止まるまでは動かない。